

令和7年度 札幌市児童会館管理運営業務報告書

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1. 統括事項に対する取り組み

(1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標

「街とともに 未来を育む 人づくり」を、児童会館112館の基本方針に掲げ、地域におけるこどもの健全育成や子育て支援の拠点であるとともに、こどもの居場所としての機能強化を目指し、各館において事業および会館運営を行った。

「児童館ガイドライン」および「放課後児童クラブ運営指針」の改正、ならびに「第5次さっぽろ子ども未来プラン」の運用開始にあたり、あらためて、児童会館は、こどもの意見を尊重し、こどもの権利が守られ、こども自身が権利の主体であると実感できる施設運営となるよう、職員研修を実施し、意識醸成を図り、各館でこどもの意見を反映した事業や会館運営を行った。

「人材育成」と「人材育成を行う指導者の育成」を有機的につなげて相互作用と相乗効果を生み出す仕組みを構築し、職員および市民の人材育成・支援の推進を行った。階層別研修の強化や有期雇用職員までを対象とした職位別研修や市内の大学および専門学校の実習の受け入れ等を行い、人材育成を行った。

<重点目標への取り組み>

①青少年活動支援事業

こどもたちが安全に過ごせる居場所づくりと各事業を通してこどもたちの自立を促進することを目指した。居場所拡充事業として、中央Ⅱブロックでは、地域のリソースを活用し、こどもの居場所機能の充実を図ることを目指した。今回は病院と連携し、地域医療についてこどもたちが学ぶことで、地域の大人とこどもたちがつながる機会とした。

②体験機会創出事業

各児童会館や地域の特性を踏まえ、こどもたちが輝ける事業の展開を目指した。とくに、豊平Ⅱブロックでは、会館運営の活性化につなげることを目的として、こどもたちが会館運営について考える活動の一環として、他館を訪問し体験や交流を行った。こどもたちが会館運営に積極的に参画するきっかけとなり、こどもたちの意見が反映された体験活動の実施につながった。

北Ⅰブロックでは、地域と連携してこどもたちの意見を反映させたお祭りの出店やステージ発表を実施した。

また、白石Ⅰブロックでは、周辺環境を活用して季節ごとに自然体験活動を行った。体験活動の格差解消のために、屋外での活動が難しいこどもに対しては自然に関する工作会を屋内で行い、こどもたちの体験機会を提供した。

③施設管理運営事業

利用者等の安全確保および施設・設備の維持管理に取り組んだ。日常の清掃・点検の徹底および設備の適切な維持管理に加え、不測の事態に備えた防災訓練や防災用品の確認等を実施した。また、暑さ対策や雪害時の対応、ヒグマ出没時の対応など、職員の危機管理意識を高め、利用者の安全確保に取り組んだ。

(2) 平等利用確保に向けた取り組み

児童会館の設置目的と達成すべき成果を踏まえ、利用者の視点に立った運営をした。全ての利用者が平等かつ安心して安全に利用できる環境を整備することに注力し、平等利用の確保に取り組んだ。画一的・事務的な運営に陥らないよう、市民からの意見や利用者アンケートを通じて、利用者の声を積極的に反映し、利用者目線での業務改善を行った。

(3) 地球温暖化防止対策

環境マネジメントに関する職員研修を実施し、組織的な環境配慮の仕組みについて理解を深め、継続的に取り組めるよう学んだ。知識の獲得と併せて、この学びを日常活動の中で子どもたちにどのように伝え、環境配慮行動の啓発につなげるかについて検討する機会となった。また、企業から提供された壁紙のクロスを活用した事業を実施した。壁紙チップを剥がす競技やフォトフレーム作りを通じて、楽しみながらリサイクルを体験するとともに、資源循環の大切さを学ぶ機会となった。

2. 総括管理業務の実施

(1) 管理運営組織の確立

人材育成においては、職員研修内容や体系を刷新してから2年目の実施年度となった。階層別研修では、継続した関わりからわかる対象職員の成長や変化が見られた。また、主任パートスタッフ研修を実施し、職員の知識やスキルの底上げを図った。有期雇用職員を対象に、児童会館での初回勤務前の受講を必須とした採用時研修も実施した。多様な部門からなる財団理解や札幌市児童会館のあゆみ、直近で対象となる法改正や制度改正、児童会館職員としての役割や心構えについて説明し、基礎知識をもって安心して会館勤務に望める環境を整え、エンゲージメントを高めることで、職員の離職防止対策とした。

人材確保においては、採用管理システムを導入し、新規応募者との連絡手段がスムーズになったことで、職員採用数が大幅に増加した。また、在籍する有期雇用職員がキャリアアップを目指すために職種の説明会を実施し、職種ごとの役割の違いや採用試験の概要についてお知らせしたことで、前年度を超える応募数、採用数につながった。

(2) 管理水準維持向上に向けた取り組み

グループウェアの機能を最大限に活用し、定型業務のワークフロー化や自動化を進めることで、事務負担の大幅な軽減と組織全体の生産性向上を図った。これにより、業務の効率化だけではなく、対人業務に注力できる環境を整えることにもつながった。

また、安全管理面の備えとして、事故発生時の迅速な連絡体制を維持しつつ、緊急時には責任者の指示を待たずとも個人が初動対応を行えるようマニュアルの習熟に留まらない実践的な取り組みを強化した。

(3) 第三者に対する委託業務等の管理

各業務ともに、毎月末に業務完了届を受領し、厳正な業務検査を実施した。日常業務でも定期的な履行確認を行い、適切な遂行を担保している。加えて、「札幌市暴力団の排除の推進に関する条例」に基づき、第三者委託や物品購入の際は、暴力団および暴力団関係事業者と契約を結ぶことがないよう細心の注意を払った。

※第三者委託業務実施状況・・・【別紙1】

(4) 札幌市および関係機関との連絡調整

「札幌市児童会館運営協議会」については、令和7年6月20日（金）および令和8年1月23日（金）の2回開催した。また、各児童会館の管理運営にあたっては、学校や町内会、まちづくりセンター等各種関係機関との協力体制を確立し、適宜連絡調整を行った。

<令和7年度 児童会館運営協議会>

開催回	協議・報告内容
第1回 <日時> 令和7年6月20日（金） 14時00分～15時30分 <場所> 札幌市生涯学習センター ちえりあ	・令和6年度事業報告について ・令和7年度事業計画について ・札幌市からの報告事項 ・意見交換 こどもの権利にかかる取り組み(事例発表)
第2回 <日時> 令和8年1月23日（金） 10時00分～12時00分 <場所> 札幌市生涯学習センター ちえりあ	・令和7年度（上半期）事業報告について ・令和7年度 利用者アンケート結果について ・札幌市からの報告事項 ・令和8年度計画 ① 全館キャンペーン事業 ② 「第21回全国児童館・児童クラブ大会 北海道」
<運営協議会メンバー> 井出 智博氏（北海道大学 准教授） 加藤 貴子氏（光塩学園短期大学 教授） 小田 英人氏（小学校校長会 会長） 竹村 真奈美氏（一般社団法人ちかくのおとな 代表理事） 松田 定雄氏（札幌市稲積連合町内会 会長） 斎藤 義晶氏（札幌市子ども未来局 子ども育成部長） 佐々木 勝敏（さっぽろ青少年女性活動協会 こども若者事業部長）	

(5) 財務

指定管理者および公益財団法人として社会的責任を果たすべく、当財団の処務規程および財務規程に則り、本業務に係る経理を他の事業と明確に区分して、適正に資金管理を行った。現金等の取扱いにおいては、現金等取扱規程等に基づき、複数名による確認や金庫等での厳重な保管、帳簿との照合を徹底するなど、事故や不祥事を未然に防ぐ仕組みを確実かつ適正に運用した。また、管理費用等の適切な管理のため、当財団財務規程に基づく定期的な内部監査のほかブロック長による毎月の監査、公認会計士による外部監査を行い、財務の透明性と信頼性の確保に努めた。

(6) 苦情対応

電話や問い合わせメールを通じて市民から寄せられたご意見や苦情に対しては、その全てを真摯に受け止め、迅速かつ誠意をもって解決に努めた。

利用者の満足度向上を高めるために、寄せられた内容は、職員間で十分に共有し、状況確認を徹底した。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

年間事業計画書などの提出書類、業務日誌などの日常の記録書類、および統計資料等は、計画に基づきすべてデータ保存を完了した。

セルフモニタリングとしては、利用者アンケートを実施し、児童会館のサービスへの満足度などの効果を測定した。子どもの権利に関する設問も追加し、意識調査も行った。

※アンケート調査結果・・・【別紙2】

3. 施設・備品等の維持管理に関する業務

(1) 維持管理業務

①総括的事項

利用者の安全確保および市民サービスの向上を最優先とし、日常点検による危険箇所の早期発見に努めた。維持管理作業の実施にあたっては、利用者や近隣住民の活動に支障が生じないよう、作業時間や内容に細心の注意を払うとともに、事前の周知を徹底した。専門的な技術を要する作業については、法令に基づき有資格者へ委託、あるいはその適切な指揮命令の下で安全に作業を遂行した。また、活動中の事故や怪我、施設の維持管理上の賠償責任に備え、各種保険に適正に加入し、有事の際にも迅速に対応できる体制を維持した。

②施設、設備等の維持に関する管理

ア 清掃業務

日常清掃に加え、床や照明、窓等の計画清掃は専門の清掃会社等に委託し、施設清潔の維持に努めた。廃棄物の収集・処理についても、関係法令を遵守し、定期的な適正処理を実施した。

イ 警備業務

夜間および年末年始等の休業期間を含め、主たる警備業務は専門業者へ委託した。あわせて、事故や自然災害等の不測の事態に備え、緊急連絡体制を整備・周知し、即応体制を確保した。

ウ 施設及び設備の保守点検業務

設備点検については以下の項目に沿って実施した。消防設備点検等専門技術を要するものについては専門業者に委託し、それ以外は指定管理者が日常業務として実施した。

<保守点検業務>

冷暖房機器保守点検（温風暖房機、温水ヒーター、FF暖房機、パッケージエアコン他）・消防用設備点検・建築基準法に基づく点検・受水槽管理・地下貯油槽点検 他

エ 修繕等

施設の修繕業務にあたっては、関係部局と密に連携し慎重かつ迅速な対応を行った。また、職員間で施設の定期点検の方法、ポイントについて学びの場を設けるなど、施設の安全性向上を組織的に推進した。

※修繕工事実施状況（児童会館）・・・【別紙3】

オ 備品管理

利用者の活動に支障が生じることのないように、職員による保守点検を実施した。故障箇所等を発見した際は、札幌市と協議し、速やかに修繕もしくは入れ替えを行った。

カ 駐車場管理

場内での事故を未然に防ぎ、利用者が円滑に駐車できるよう、見やすい看板等を設置した。また、利用者の協力を得ながら施設の出入口付近や駐車場内での混雑防止および歩行者の安全確保に努めた。

キ 外構緑地管理

美観の保持、利用者の安全、防犯、近隣への配慮を目的に、樹木の剪定および草刈り、害虫駆除、冬囲い等を適宜実施した。

(2) 防災計画

自然災害や人為的災害時における利用者の安全確保を最優先とし、各施設の立地条件や地域の実情を反映した防災計画に基づく訓練を実施した（避難訓練等は全館で年2回、不審者訓練は年1回）。また、大規模災害時の職員の自動参集時における役割分担を明確化し、発災直後から迅速な状況把握と行政報告が行える初動体制を構築した。併せて、前年度の訓練課題を踏まえた防災マニュアルの改訂や、統括部署における備蓄品の拡充、安否確認システムによるテストを実施し、有事の管理体制を強化した。

※災害およびその他の事故等の発生状況・・・【別紙4】

4. 事業計画及び実施に関する業務

(1) 児童の健全育成等に関する業務

①企画業務

ア 地域連携事業

地域との連携を強化し、地域の町内会や住民、学校等と連携し、地域のお祭りをはじめとする季節行事のほか、地域のゴミ拾いや交通安全運動等の体験活動を実施した。

<具体的事業（抜粋）>

- ・「交通安全大作戦」（厚別南児童会館）

春の交通安全運動に合わせて、交通安全の啓発を行った。地域の交通指導員や警察署、まちづくりセンターの所長にも協力をいただき、交通安全について考える機会となった。

- ・「新生もちもち亭」（新生児童会館）

世代間交流を目的とし、児童会館を活用した餅つき事業を実施した。参加者の受け入れやプログラム支援をととして、地域の民生委員や児童委員と協力体制を構築した。

イ 地域ボランティア受け入れ

地域との連携を強化し、ボランティアの得意分野を活かした多様な活動機会の提供を行った。子育てサロンや読み聞かせ事業、お祭り等の地域連携事業や工作会等での活動に協力いただいた。

<具体的事業（抜粋）>

- ・「やってみよう！日舞」（緑丘児童会館）

日本舞踊教室を行っている方の協力で日本舞踊の体験会を実施した。参加した子どもたちは講師の動きを見ながら音楽に合わせて基本の動作を学んだ。初めての経験の中で、伝統芸能に対して興味関心を引き出すことができた。

- ・「南陵寺子屋隊」（藤野児童会館）

北海道札幌南陵高校の高校生20名が訪れ、あそびのプログラムをととして親交を深めた。高校生の存在が身近になり、地域の学校への愛着が増し、将来を考える機会となった。

ウ こどもの意見を反映した事業運営

子どもたちの声を大切にし、より実践的で充実した活動の提供に努めた。子どもたちが自らの意見を表現し、活動に参加することで自己肯定感を高め、学びや成長の機会となるような働きかけを行った。また、こども運営委員会主催のイベント実施やアンケートで意見を集約する等、こどもの意見を反映したルール改正や日常活動の充実を図ることができた。

<具体的事業（抜粋）>

- ・「こども要望書」（東雁来児童会館）

こども運営委員会が利用者にやってもらいたい行事やルールなどのアンケート調査を行い、集計後「要望書」を作成して利用者全員の前で職員に受け渡し式を行った。その後、要望書は交流室に掲示し、要望書について職員と利用者全員を交えた「かりたま会議」を日常活動の中で開催予定。

- ・「CAPこどもワークショップ」（太平小ミニ児童会館）

こどもの発達に応じたワークショップであったため、積極的な発言やロールプレイのモデルに立候補する児童が多く、すぐに実践（練習）するなど理解度が高かった。保護者からも研修機会・内容ともに必要性を感じたという感想があった。

エ 自然体験活動

地域を巡る街探検や公園等での屋外活動、畑作業、北海道の特色を生かしたスノーキャンドル制作や雪遊びを行った。昆虫採集やいきものさがし、作物や植物を育てる経験をととして身近な自然に触れ合った。

＜具体的事業（抜粋）＞

- ・「フレフレ！ZOO！」（希望館）

企業の協力を得て、さつまいもやにんじん等の種を提供いただき、各館で作物を育て、育てた作物を円山動物園に提供した。作物を食べた動物の糞からできたたい肥からさらに作物を育て、食物連鎖やSDGsについて学ぶ機会となった。

- ・「ネイチャーキッズクラブ」（定山溪児童会館）

定山溪こどもかわまちづくりプロジェクトの一環で制作した絵本を地域に配布するため、ポップを制作し、定山溪の自然の豊かさを訪れる方に知ってもらう機会とした。

②日常業務

ア 広報活動

児童会館の役割や機能について、認知度の向上を図るために各種広報活動を展開した。地域に向けて、紙面のおたより、パンフレット、ホームページ、ブログに加えて、見守りシステムでの日常活動、行事の周知・報告を行った。児童クラブの保護者に会館での様子や出来事について知ってもらう良い機会となった。また、こどものセーフガーディング行動規範に関する広報物を作成し、周知を行った。

イ 来館児童および地域団体等の利用対応

児童会館の利用時間や利用方法に関して、広報物や掲示板、ホームページを活用して周知した。また、虐待やいじめ、不登校といった子育て環境等の社会課題に対し、児童健全育成の専門性を活かした独自のアプローチを展開した。障がい児の支援においては、事前の見学相談を通じて保護者との合意形成を図り、継続的な利用の中で信頼関係を構築した。加えて、困難な状況下にあるこどもの細かな変化を看過せず、学校等の関係機関と密に連携することで、全利用者の安全確保と福祉的機能の向上に努めた。

※札幌市児童会館利用状況・・・【別紙5】

※各児童会館年間報告書・・・【別紙6】

ウ 放課後児童クラブの運営

こどもたちの健全な成長を支えるため、安全な居場所の確保を基盤とし、異年齢交流や集団活動を展開することで、思いやりや協調性を養う支援に注力した。また、基本的な生活習慣の定着を目指し、各々の発達に応じたきめ細やかな助言を行うことで、主体性の向上と健全な発達を促す環境を構築した。並行して、見守りシステムを効果的に運用し、保護者へのお知らせや事業案内を迅速かつ確実に行うための体制を整えた。

※児童クラブ入退会状況・・・【別紙7】

エ 放課後子供教室の運営

「街とともに 未来を育む 人づくり」という理念を指針とし、地域社会との連携を通じてこどもたちの豊かな成長を支える取り組みを推進してきた。地域のボランティアや大人との交流を軸に、多世代が共生する学びの場を創出することで、郷土愛や社会への理解を深める機会を提供している。また、「学習レシピ」を活用したあそびや学習サポート等、多様なプログラムを提供した。こどもたちの自主性を引き出すとともに、地域一丸となって成長を見守る体制づくりに努めた。

＜学習レシピ実施件数＞15,079件（199館）

オ 中・高校生の利用促進に係わる業務

中・高校生の放課後の居場所として、バスケットボール等の余暇機会の提供や、個別相談を実施した。中高生プロジェクトにおいては、リーフレットやポスターを製作し、近隣中学校への配布を通じて周知を図った。また、児童クラブ退会後も継続して児童会館を利用できるよう、小学6年生に向けた広報を展開した。若者支援事業課とも連携を図り、中・高校生が安心して過ごせる拠点機能の強化に努めた。

※中・高校生利用状況・・・【別紙8】

カ 子ども運営委員会に関する業務

こどもたちが中心となって意見やアイデアを出し合い、自分たちの意見を反映できるよう

に関わることで、リーダーシップや協力の精神を育み、イベントやプログラムの企画運営に携わった。こどもたちのやりたいことを実現するためにこどもの意見や提案を尊重し、事業運営に反映させることでより充実した事業展開を行った。

※子ども運営委員会実施状況・・・【別紙9】

(2) 子育てサロン事業に関する業務

乳幼児と保護者が安心して過ごせる交流拠点を運営し、地域における育児支援の充実に注力した。保護者同士が情報を共有できる場を整えるとともに、保育士や保健師等の専門職による適切な助言や相談支援を実施した。

＜具体的事業（一部）＞

- ・親子リトミック（天神山児童会館）
- ・親子ミートアップ（幌北児童会館）
- ・その他季節行事（ひなまつりやハロウィンパーティ、クリスマス、節分等）や工作会・読み聞かせ事業は都度各館で実施した。

※子育てサロン実施状況・・・【別紙10】

(3) 交流事業（東雁来児童会館・中央児童会館）に関する業務

東雁来児童会館では、町内会や高校と共催でのごみ拾いの実施、地域のお祭りに参画し、あそびのコーナーを出展するなど、多世代との交流を図る機会を創出することができた。地域事業の参加増加により、こどもたちの頑張りに対して地域の方々からお褒めの言葉をいただき、地域とのつながりができた。

中央児童会館は、0歳から18歳までが対象の自由来館事業（出張児童会館）と地域連携子育てサロン事業を実施した。異年齢交流や情報共有の場として一定数利用者がおり、地域利用者の居場所となった。

※東雁来児童会館交流事業実施状況・・・【別紙11】

※中央児童会館地域連携事業実施状況・・・【別紙12】

(4) その他児童会館の設置目的を達成するために必要な業務

①小学校等との併設館での取り組み

学校や地域との情報共有や連携を密に行い、こどもの生活や学習を支援する体制の構築を進めた。放課後には、こどもたちを円滑に受け入れ、安心して過ごせる居場所としての機能を果たすとともに、学習支援やあそびの場の提供といったこどもたちの健やかな成長を見守る取り組みを行った。また、学校行事や地域のイベントに協力・参加することで、こどもたちの社会性や協調性を育む機会とし、教育と福祉が一体となった多様性に富んだ活動を展開することにより、地域全体でこどもを支える体制づくりに努めた。

②こぐま座との一体運営

こども育成課こども劇場課連携事業として「かもくま祭×あそびのフェスティバル」を実施した。あそびをとおして、幼児から大人まで世代を超えて交流ができる賑わいのある事業となった。地域の協力を得ながら一つの事業を作り上げる経験をしたことがない世代に対して、人とのつながりとあそびの専門知識を伝え合える場として事業展開できた。

③合同行事

子ども運営委員会を中心に、あそびを通じたこども同士の交流と非日常の体験活動を目的に実施した。こどもたちの主体性を大切にしながら、地域内の公共・商業施設や、自然を生かした事業、他課の野外施設を利用した事業に取り組んだ。こどもたちや保護者に対して、貴重な体験活動の場・交流の場を提供することができた。

※合同行事報告書・・・【別紙13】

5. 施設の利用等に関する業務

児童会館の事業がない時間帯については、児童会館管理業務等仕様書に基づき、各部屋の占用利用（貸室利用）を実施した。利用に際しては、「札幌市暴力団の排除の推進に関する条例」を遵守し、公的施設が暴力団等に使用されないことがないよう、利用前の確認を徹底した。引き続き、地域における健全育成の場としてのさらなる活用を促進する。

※利用料金収入状況報告書一覧・・・【別紙14】

6. 管理業務に付随する業務

ホームページについては、年齢や障がいの有無等に関わらず、全ての人が、ホームページで提供されている情報に問題なくアクセスでき、誰もが平等に利用することを可能とするため、令和4年3月末時点において、日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」のウェブアクセシビリティ適合レベルAAに一部準拠している。

また、施設運営における環境配慮の取り組みとして、社内グループウェアの積極的な活用による会議資料等のペーパーレス化を推進した。また、施設運営において取り扱う個人情報の保護および情報セキュリティの確保について、財団の規程に基づき、全職員を対象とした研修を実施し、適正な管理の徹底を図った。